

自己評価及び外部評価票

※「自己評価の実施状況(太枠囲み部分)」に記入をお願いします。[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営				
1	(1) ○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	職場会議にて事業所の目標を立案。休憩室に職場目標を張り出すと共に、各職員にも配布をして確認できるようにしている。	年度毎に目標を見直し、より良いサービスの提供を目指している。また、目標は掲示だけではなく、職員との面談時に配布され、理解の統一を図っている。	事業所目標のほかに、母体法人の「理念」等も存在している。それら「理念」の掲示や共有化を行うことにより、組織全体で目指す姿の実現を強化できる可能性がある。
2	(2) ○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	地域の行事の情報は運営推進会議で確認を行い、参加できるように取り組んでいる。ボランティアの関わりも少しずつ拡大し、利用者様との関わりが増えている。	運営推進会議を重要なコミュニケーションの場として、ご出席される区長・三役・民生委員との情報交換を密にし、地域の行事などへの参加を行っている。	
3	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	オレンジカフェの開催は、昨年に続き出張という形で1度実施。 認知症介護の困難さから相談に来られた方には、自施設だけでなく、幅広く介護事業所を紹介したりアドバイスしたりしている。		
4	(3) ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている。	運営推進会議は概ね2か月に1度開催出来ている。報告を行うと共に、インシデントの改善策としていただいたアドバイス等を業務に活かすようにしている。	運営推進会議では、利用者とサービスの状況を議題としていることが、丁寧に作成された会議記録から確認できる。	
5	(4) ○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協係を築くように取り組んでいる。	運営推進会議での施設状況の報告を行うと共に、研修等への参加をしたり、事故報告を行ったりしている。	運営推進会議には、市役所担当課の職員が参加している。また、市役所主催の研修会に参加し、市役所だけではなく、他事業所との交流も意識的に進めている。	
6	(5) ○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	身体拘束はマニュアルの作成、学習会を実施して、不必要的拘束は無いようにしている。現在は1名だけ拘束の対象者がいるが、カンファレンス、アセスメントを行う中で、実施しなくても対応できるようになっている。	マニュアルを基本としながら、利用者の状態に応じて、安全とのバランスを考慮して、センター設置等の必要最低限の対応を行っている。また、毎月の職員会議の中で妥当性を評価している。	
7	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている。	職業倫理や虐待関連の記事を元に学習会を実施。 職員面談や学習会を通して、職員のストレス軽減にも努めている。		

グループホーム南長池れんげそう2丁目

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	主に管理者が制度について学んでいる。土地の処分等での相談があった場合には、家族で判断するのではなく、行政書士等に入ってもらうなどのアドバイスをしている。		
9	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	重要事項説明書の更新や加算変更時等には、書面及び口頭による説明を行ったうえで、理解し署名いただくようにしている		
10 (6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	来所時に利用者様の状況をお伝えする際に、運営に対する意見・希望があれば管理者に伝わるようにし、職場会議等で検討し事業運営に活かせるようにしている。	重要事項説明書を毎年更新し、家族等との面談の機会を設けている。また、来所時の家族や利用者からの声を「統一ノート」に書き留め、日々情報共有するとともに、定例のユニット会議や職員会議で対応を話し合っている、	
11 (7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	職場会議や面談時に意見を言えるようになると共に、今年度はユニット内での会議を充実できるよう、時間を割いて取り組んでいる。	ユニット毎に利用者の状況が異なるために、ユニット会議を充実させ、職員の声を反映させた、利用者に寄り添ったサービス提供となるように管理層が心がけている。	
12	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働くよう職場環境・条件の整備に努めている。	法人本部役員や保健師、労働組合等様々な役職員が訪問や聞き取りを行う中で、職場環境の状況等の現状把握をしている。		
13	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	職場会議や外部研修に職員を派遣して学習機会を作っている。 ネットワーク研修など、交代制勤務でも参加しやすい学習会を検討している。		
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	県や市の研修で知り合った他事業所職員と情報交換を行ったりしている。 相互訪問など密な交流にまでは繋がっていない。GH連絡会は今年度は参加していない。		

グループホーム南長池れんげそう2丁目

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	よりよい関係を築くために、利用者本人、又は家族に声掛けをしながら希望に沿った対応を行えるように努めている。		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	電話や訪問による入居前の相談、申込の段階から施設の特徴、対応できる事柄などを説明をし、不安なことは質問できるようにしている。困りごとなどの聴取は十分にはできていないこともある。		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	職員間でのコミュニケーションや医療、リハビリといった他職種と連携しながらサービスの提供を行っている		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場における、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	生活の中での役割作りを意識して、家事や手作業といった役割を提供し取り組んでいただいている。		
19	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場における、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	家族とのコミュニケーションを図りながら、情報を共有できるよう、家族訪問時や急変時、内服の変更などは情報の共有を行い、現状の理解をしていただくと共に、訪問機会を作るなどして家族交流ができるように取り組んでいる。		
20 (8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	今まで生活していた場所に帰省したり、馴染みの美容室に出かけたりといったつながりを継続したり、外出企画で長野市内を会話しながらドライブすることで思い出話をしたりしている。	馴染みの美容院への外出支援等を行っている。また、近隣からの利用者も多く、花見や外出時の、ドライブでの会話が、馴染みの場所や人との思い出を振り返る機会となっている。	
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	利用者個々への対応を行なながらも、集団や馴染みの関係性を意識し食事席を決めたり、関わる事ができている。行き過ぎてしまう場合には適宜職員が間に入ることもある。		

グループホーム南長池れんげそう2丁目

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	管理者は退去された利用者様・家族とは必要時連絡をしたり、退去先の施設に本人を訪ねたりしている。職員は関わる事は少ない		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
23 (9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	本人の意向を尊重出来るような言葉掛けや対応に努めている。状況に応じて職員間での話し合いなどもして、対応できるように努めている。	日々の支援の中での「言葉掛け」を大切にされ、生活の意向を把握するよう意識している。職員への面談で、個性を尊重する姿勢が共有されている様子が伺えた。	
24	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	個々人のカルテにまとめられた家族等からの情報に目を通したり、コミュニケーションを携る中で得た情報を共有したりするなどして、それを基に対応を行っている。		
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	本人の様子を確認し、声掛けしながら現状の把握をしている。定期的に職場会議等で状況を確認し、その人に会った環境等の整備をしたりしている。		
26 (10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	定期的なモニタリングは行えている。本人からの意見の聴取は個々の職員としては十分に行えていない。	個々の職員としては、本人等からの聞き取りが十分にできない可能性があるが、ユニット会議で、3か月毎にモニタリングを実施し、チームとしての対応を実施している。	
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	個別の記録は行えている。時間的な余裕が少なく、検討課題をじっくり話せるカンファレンスの場が少なく、意見交換が難しい場面もある。		
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	法人内のリハビリ職員が関わり、施設を超えた支援はあるが、柔軟な支援やサービスの提供、多機能化のための知識を得る必要がある。		

グループホーム南長池れんげそう2丁目

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	ボランティアや法人内組織の協力で、外出支援や食事作りをしている。また、今年からは新たにお茶会やカラオケの出し物をする団体とも交流が出来ている。		
30 (11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	主治医はご家族に選択して頂いている。かかりつけとして隣接した診療所とも連携し、必要時は総合病院や各専門医にも掛かれるように支援している。	主治医の選定は、ご家族等の意思を尊重しているが、多くの利用者が隣接する医療生協の診療所を主治医としている。また、月1回、診療所の医師が、往診に訪れている。	
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝え相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	毎週訪問看護師が来所し、健康管理をしている。報告様式に記入をして、大きな変化だけでなく、ちょっとした変化でも報告して指示を得るようにしている。		
32	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時の情報提供を行い、入院中は細目に病院のソーシャルワーカーや看護師、リハビリや栄養士と情報交換を行い、再入居に向けた調整を行っている。		
33 (12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所できることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいく。	重度化、終末期の際の希望については入居時に確認し、施設の指針についても同意を頂いている。 状態変化を見ながら、必要時には家族へ状況を伝え、主治医や訪問看護師も交えてカンファレンスを実施している。	入所時に家族の意向を確認しているが、重度化した場合には、随時、主治医を交えて担当者会議を実施している。昨年は2度の重度化、一昨年は看取りを経験している。	
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	学習会で緊急時の対応方法について学習している。何かあって対応に困った際には、管理者や訪問看護師に連絡して指示を仰ぐようしている。		
35 (13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	地域には施設の状況についての情報を伝達している。災害時の避難方法を全職員にマニュアルを配布して読了してもらうと同時に、避難訓練も実施して確認している。	火災、地震、水害に対しマニュアルを作成している。また、年2回は、指定避難場所の三陽中学校へ経路を実際に歩き、マニュアルの実行可能性を検証している。	

グループホーム南長池れんげそう2丁目

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
36	(14) ○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	研修などを通して言葉がけや対応などの不適切な場面はあまり見られていない。職員個々で気付かない場合は、職責者より指摘するようにしている。	年2回、職員会議で尊厳とプライバシーに関する研修を行っているが、介護の実践の場面での対応が重要であり、役職者が必要に応じて声がけしている。	
37	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	日課への参加・不参加等も含めて、利用者本人の意向を聞いたうえで対応するようにしている。		
38	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	大まかな決まり事としてのペースはあるものの、利用者個々の意見を優先し、適宜休憩と参加を選択している。レク等も状況に応じて相撲観戦等に変更している。		
39	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	入浴時の衣類選択時に選んでもらうなどしている。訪問理容も提供していて、5割の利用者が利用している。朝を中心に、離床時には身だしなみを整えるようにしている。		
40	(15) ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている。	食事の盛り付けや後片付けなど、出来る事があれば協力して頂いている。 食事形態についても、嚥下の状況を見ながら調整している。	利用者の嗜好を、実際の食事を見て判断しているため、自前で作成している献立は、ユニット毎で微妙に異なっている。	
41	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	食事や水分の摂取量を記録して把握している。飲み物はバリエーションを増やして、少しでも好んで飲めるように工夫している。		
42	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	各食後に口腔ケアの声掛けを行い、出来ない動作に対しては介助をするようにしている。 ただし、介助を嫌がるようであれば無理強いはない。必要時は協力歯科医院に対応していただいている。		

グループホーム南長池れんげそう2丁目

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16) ○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている。	排泄を促す機会を多く持つ事で、個々にトイレを使用するタイミングが持てている。立位が難しくなった方でもトイレに座れるよう職員二人で対応したりしている。	排泄記録により、ひとり一人の利用者の状況を把握している。また、残存機能の維持を心がけた、職員2名による対応も実施されている。	
44	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	排便状況が一目で分かるような排泄チェック表を用いている。水分摂取の促しや運動機会の提供をしたり、内服によるコントロールをしている。		
45	(17) ○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている。	職員体制で月曜から土曜日の午後に入浴という体制を原則としているが、利用者本人の気分や外出予定等に合わせて調整するようしている。	可能な限り、利用者の希望に沿うように対応している。また、ユニット1(1丁目)には、リフト設備があり、2丁目の利用者も利用可能となっている。	
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	概ね日課を決めており、それに沿ったリズムある生活が送れるように支援はしているが、疲労具合や気分に合わせて休息をしたり、居室で過ごしたりしていただいている。		
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	医師、薬剤師、訪問看護師と連携し、内服できるように支援している。また、利用者本人の能力に合わせて、自己管理から口腔内に入る前介助するなどの対応を分けている。		
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	食事つくり、盛り付け、洗濯物たたみなど日常生活の役割を持っていただいたら、好みの食事、飲料を提供できるようにコミュニケーションを撮り提供するなどしている。		
49	(18) ○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	月に1度の月行事の中で、善光寺や花見等に出かけている。また、紅葉狩りの際は少人数で実施し、それぞれ違うコースで楽しむことができた。	さくら公園への花見などの月一回の外出企画は、利用者の楽しみとなっている。また、今年は、少人数に分けたドライブを実施し、利用者の意向をより尊重した支援に結びつけている。	

グループホーム南長池れんげそう2丁目

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	今年度から施設内で金銭の預かりは原則しないようにしている。金銭を使用する機会は現在はない。		
51	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	手紙のやり取りは希望があれば行っている。電話も、掛かってくれば取り次いだり、希望時は電話を掛けたりしている。携帯電話を持ち込んでいる方もいる。		
52 (19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまぬくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を探り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	気温は、過ごしやすい温度になるように適宜調整している。トイレや浴室などは手すりの配置を工夫して、ADLの変化に対応できるようしている。	リビングダイニングは、天井が高く、採光が考慮された明るい造りとなっている。また、テーブルやテレビのレイアウトは、利用者の状態や要望などを反映して、ユニット毎で異なっている。	
53	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いで過ごせるような居場所の工夫をしている。	食堂内ではTV鑑賞をしたり、新聞を読んだりと自由に過ごせている。食堂の席は、利用者様の関係性を考慮して決定している。		
54 (20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	居室内の家具は、それぞれ用意していただくようにして、「自分の部屋」になるように工夫している。レク等で作った作品を展示したり、手作りカレンダーを掲示したりしている。	居室内は利用者個人の空間として、利用者やご家族が準備した家具などを使って、自由にレイアウトされている。	
55	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	利用者様の現状の能力や認知度を考慮し、安全を保ちながらも、自分の意向で動きやすい環境整備をしている。		